

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和 7 年 3 月 2 5 日（火）～ 令和 7 年 3 月 2 6 日（水）			
視 察 先	三重県四日市市安島 1－3－38 都ホテル四日市 三重県四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市役所			
視 察 用 務	第 9 回全国自治体議会改革推進シンポジウム 意見交換（議会研究家 高沖 秀宜 氏） （四日市市議会 会派 フューチャー四日市代表 樋口 龍馬 議員）			
視察先対応者	三重県議会事務局企画法務課ほか			
概要及び所見	本シンポジウムの受講目的として、シンポジウムのテーマが「議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍」であった。私が現在委員長を務めている議会活性化等検討特別委員会で調査・研究している内容ということもあり参加した。また、四日市市議会が先進議会としても有名であり、昨年三次市議会の議会運営委員会も行政視察に行った経緯もある。知り合いが多い関係でシンポジウム前日に意見交換をする機会を作り、社会の変容が激動する時代の中にあって、次の時代を見据えて議会改革のあるべき姿等について意見交換を行った。 3 月 2 5 日（火） 1 1 : 3 0 ～ 1 4 : 3 0 内容 意見交換 議会研究家 高沖 秀宜 氏との意見交換 今般の議会の状況を踏まえ議会の役割りを議員が認識することが大事である。最低限の議会の役割りを考えないと議会の存在意義がなくなり議会の存在意義が示せていない状況でもある。三次市議会でも一般質問が話題になることが多いが、個人の活動で終わることなく議会			

の総意として行政に対して政策提言までもっていかないとまったくないと言われた。また、政倫審についての条例の話し合いもすることができた。注目すべき議会として、取手市議会、奥州市議会、登別市議会などについての話にも及んだ。

3月25日（火） 15:00～17:00

内容

四日市市議会傍聴

傍聴した日時が通年議会の実施によって2月定例会議会の名称となっているが、この日が2月定例会議会の最終日だった。新年度予算の関係で長年の懸案事項でもあった図書館建設の是非を巡っての活発な賛成、反対討論が行われた。採択の結果が僅差であり、令和2年12月定例会の学校給食調理場の採択のことを思い出したぐらい活発な最終日だった。各委員会の請願についても活発な討論が行われていた。これが議会のあるべき姿だと改めて感じる傍聴になった。

3月25日（火） 17:30～18:50

内容

意見交換

四日市市議会 会派 フューチャー四日市代表 樋口 龍馬 議員
伊世 利子 議員

親交のある伊世議員と連絡をとり、会派の代表者の樋口議員と意見交換を行った。あらかじめ意見交換の資料として四日市市議会の改革について（令和6年度）を送っていただいたこともあり資料を活用した。資料にもあるように反問権の使用についての質問を行った。その後、四日市市議会では議長任期が1年ということを初めて知った。樋口代表が前年の議長でもあったため、次代の議会改革をどのように考えているのかを中心に話をしてみた。議長の肝いりで、会派に委ねると議員の能力に格差が生じるために平準化するために年3回、新人議員研修会を開催したことを聞いた。私が委員長を務めている議会活性化等検討特別委員会でも、議員を対象にした研修会の必要性が出ていたこともあり興味深く聞くことができた。議会改革は議長のリーダーシップによるところが多いが、その議長が議長でなくなったら元の木阿弥になれば困るわけである。樋口代表の仕組みを作ることが必要であるとの意見には大変共感できる内容だった。

3月26日(水) 13:00~16:45

内容

シンポジウム(プログラム)

13:00~13:10

主催者代表 三重県議会議長 稲垣 昭義 氏

来賓祝辞 三重県知事 一見 勝之 氏

13:10~13:40

基調講演 駒澤大学名誉教授 大山 礼子 氏

13:40~16:00

パネルディスカッション

16:10~16:40

三重県議会の取り組みについて

議会活動計画の取り組みについて

議会改革推進会議会長 三谷 哲夫 氏

16:40~16:45

みえ高校生県議会の取り組みについて

公聴広報会議座長 小林 正人 氏

今回のシンポジウムで痛感したことを言えば、現状認識をしっかりとすることが大事であるということに尽きる。でなければ地方議会は瓦解する運命をたどると痛感した。今回は基調講演の大山礼子氏の「多様な意見を反映する議会へ」このことから報告のまとめとしたい。

議会で多様性が非常に重要になってくると冒頭お話をされた。何故なら今後、我が国の全体の人口構造が大きく変容して、大都市圏を含め全国的に人口減少と高齢化が進行する。地方公共団体の経営資源がますます制約される一方、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化し、地域において合意形成が困難な課題が増大することが見込まれる。その中で資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、地域の多様な民意を集約し、広い見地から個々の住民の利害や立場の違い包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割がより重要となる。このことは従来とまったく違う未知数の社会状況の中で、新たな議会の役割が必要とされていることに他ならないと思う。ただども現実には課題が多いことが指摘されている。①住民から見て議会や議員が何をやっているのかわからないので議会不信が生じている。②なり手不足 議会不信となり手不足という悪循環が生まれさらに議会改革という名で定数削減であるとか、後ろ向きな議論につながると考えられる。先ほどの不信感の根底には議会が信頼されていないことの表れである。このことを下記の3点にまとめられた。①遠い存

在。自分たちの代表とは思えない。②政策決定に住民の意見が反映されていない。③何をやっているのかが見えない。これらの課題の解決を図るためには、その逆を行うことが必要であると言われた。信頼回復への道筋は次のようになる。①多様な住民の声を代表する。②住民の意見を審議に反映する。③住民と情報を共有する。このような議会改革が必要になってくると言われた。

地方議会の現状は総務省の資料によると、住民の多様性を反映しているとは言い難い地方議会になっているとの記載がある。男女比率であるとか、年齢別の状況であるとか余りにも偏りがある。職業別でも同様に自営業者の方が多くて、サラリーマンいわゆる給与所得者が非常に少ないことが言える。議員の立候補者が固定化してくると投票意欲につながらないと分析をされている。現に投票率も戦後右肩下がりで反転する材料がないのが現状である。特に女性議員が少ないところは無投票になるところが多いと付け加えられた。多様な議員の参画はなり手不足の解消に役立つと同時に議会への関心を高め、投票率向上の効果が期待できると考えられる。

印象に残った点として多様な議員の参画を促進する方法について、①人材を育てるということである。まずは政治に関心をもってもらうために、身近な課題の解決につながる、やりがいのある仕事であることを理解してもらうことが必要である。②立候補を支援することである。政治に関心をもった人が議員を志すために、立候補の障壁を除去することが大事で議員になってからの活動を容易にすることも必要である。③選挙制度を見直すことである。新人候補が活動しやすい選挙のあり方を考えることである。議会が取り組めることは何かを考えることが重要である。さらには女性や若者に議員として活躍してもらうためには、ハラスメントの防止も重要で現実的に立候補したいと思ったがハラスメントで断念したケースが結構多く見られると説明があった。

(まとめ)

今回の基調講演を拝聴して、実態を把握して議会で共有することがとても大事であると感じた。議会改革も新たなステージに突き進まないといけない。旧態依然と安穩としていたら先細りしていくのは目にみえる。パネルディスカッションでは、議員に立候補する際に「仕事を退職する必要があるのか。」という会社の理解によって立候補された議員の生の声を聞くことができた。会社に籍を置いたまま立候補し議員になっても会社に籍を置いた形で議員活動をしているパネラーの方のお話なども印象に残る内容だった。また、女性議員が議員活動中に妊娠をしたケースの話では、強い誹謗中傷がある中で子育ての両立をし

ながら現在も議員として活躍されているお話があった。その際に議会活動が行いやすいように環境の整備を行ったとの報告があった。何かあって動くというのは遅いので今後議会がどうあるべきか。多様な議員が参画できる議会を目指すための環境整備をどうしていくのかなど常日頃から考えていくことが大事だと思った。そしてそのことを住民の皆さんとも共有していくことが必要な段階にきていると思う内容だった。投票率を高めるための広報活動を市議会レベルだけでなく、県議会レベルで主権者教育とセットで注力をしている内容の紹介には新鮮さを感じることができ、全体を通してとても有益なシンポジウムとなった。

